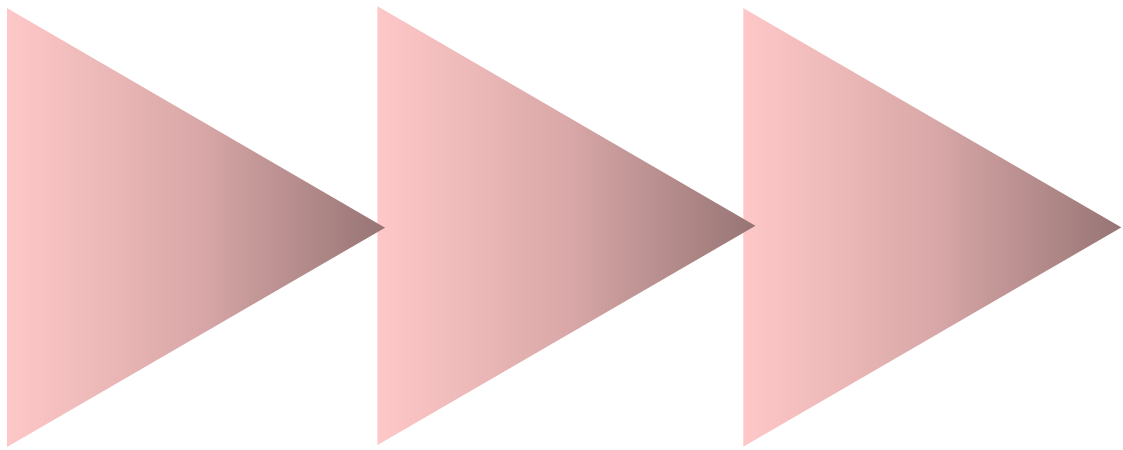


**「日本版DMO」を核とする観光地域づくり
に対する支援メニュー集
(平成29年度 政府予算案版)**



**平成29年2月
「日本版DMO」を核とする観光地域づくり
に対する関係省庁連携支援会議**

～目次～

I 地域の魅力を向上したい！（ソフト事業）

- 観光地域づくり相談窓口(国土交通省 観光庁)……………6
[地方自治体やNPO団体などのさまざまな主体による観光地域づくりの取組を支援し、観光による地域の活性化を図るため、観光地域づくりの取組について地域の方々が誰でも気軽に相談できる場として、観光庁内及び地方運輸局等に「観光地域づくり相談窓口」を開設。]
- 地方創生萬相談窓口(国土交通省)……………7
[まち・ひと・しごと創生総合戦略]に定められた地方創生施策の実施に取り組む地方公共団体の自立的な取組を積極的に支援するため、各地方において、地方整備局及び地方運輸局が連携し、相談体制を構築。]
- 広域観光周遊ルート形成促進事業(国土交通省 観光庁)……………8
[複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化して、外国人旅行者の滞在日数(平均6日～7日)に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」(骨太な「観光動線」)の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。]
- 観光地域ブランド確立支援事業(国土交通省 観光庁)……………9
[国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流観光の推進に向けた取組を支援する。]
- 地域が稼ぐためのクラウドを活用した知的観光基盤整備事業(国土交通省 観光庁)……………10
[観光地域のマーケティング・マネジメントを「誰でも、簡単に、効率的に」行うことを可能とするシステム・ツールである「DMOネット」を開発し、地域に提供する。]

I-1. 特に…地域資源を活用したい！（ソフト事業）

- 地域資源を活用した観光地魅力創造事業(国土交通省 観光庁)……………11
[地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の造成や名産品の開発等を支援することにより、魅力あふれる観光地域づくりを推進。]
- ふるさと名物応援事業(経済産業省)……………12
[全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域ある地域資源を活用したふるさと名物などに対する支援を行う。]
- 先進コンテンツ技術による地域活性化促進事業(経済産業省)……………13
[先進的なコンテンツ制作・表現技術による、観光・スポーツ分野等の魅力をプロモーションするコンテンツ制作を支援とともに、先進的なコンテンツ制作・表現技術に係る最適な活用手法の取りまとめ、普及も併せて支援する。]
- 伝統的工芸品産業支援事業(経済産業省)……………14
[「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(以下「伝産法」)」第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発等の取組を支援する。]
- 食によるインバウンド対応推進事業(農林水産省)……………15
[地域の食・食文化の魅力を映像化し、それを継承・発信するために映像を集積・検索できるウェブサイトの構築を支援するとともに、訪日外国人旅行者が日本の食を楽しめる環境を提供するために必要な飲食店等によるムスリム、ベジタリアン等の食習慣への対応等を促すための研修事業等の取組を支援します]

I-2. 特に…外部人材を活用したい！人材育成をしたい！（ソフト事業）

- JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）（総務省（一財）自治体国際化協会）……16
[外国青年を日本に招致し、地方公共団体において自治体での観光振興・国際交流業務や小中高校での外国語指導等に活用]
- 外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業（総務省）……17
[市町村が、外部専門家（「地域人材ネット」登録者）を招へいして、地域独自の魅力や価値の向上、地域力を高める取組に要する経費を特別交付税の対象とする。]
- 地域おこし企業人交流プログラム（総務省）……18
[市町村が、企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につなげる取組に要する経費を特別交付税の対象とする。]
- 産学連携サービス経営人材育成事業（経済産業省）……19
[大学等とサービス事業者等が連携して進める、サービス産業の経営に関する専門的・実践的な教育プログラムの開発への支援を行います。]

I-3. 特に…文化・芸術関係の取組をしたい！（ソフト事業）

- 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文部科学省 文化庁）……20
[地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。]
- 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業（文部科学省 文化庁）……21
[ICOM京都大会等に向けた取組を通じた博物館の活性化・国際化により、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能を強化し、博物館を核とする新たな地域創生につなげる。]

I-4. 特に…スポーツツーリズム、スポーツイベントの取組をしたい！（ソフト事業）

- スポーツによる地域活性化推進事業（文部科学省 スポーツ庁）……22
（地域スポーツコミッションへの活動支援）
[スポーツツーリズムやスポーツイベントの誘致など、スポーツによる地域活性化の取組を支援する。]
- スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（文部科学省 スポーツ庁） **新規** ……23
[スポーツツーリズムに関する消費者意識・実態に係る調査・分析を通じた、官民共同のスポーツツーリズム需要喚起戦略の策定及び、スポーツツーリズムと文化芸術要素を融合させた「スポーツ文化ツーリズムアワード」のプロモーションなどを行い、スポーツツーリズムの魅力や意義を発信し地域活性化の推進を図る。]

I-5. 特に…エコツーリズムの取組をしたい！（ソフト事業）

- エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業（環境省）……24
[国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。]

I-7. 特に…ITの活用をしたい！（ソフト事業）

- IoTおもてなしクラウド事業（総務省）……………25
[IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供等)を可能とするため、共通クラウド基盤の構築を進め、実証実験を通じて機能を検証する。]
- IoTサービス創出支援事業（総務省） **新規** ……………26
[地域における実証事業を通じ、IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題を特定し、その課題の解決に資する参照モデルを構築するとともに、必要なルール整備等につなげる。]
- オープンデータ等利活用推進事業（総務省）……………27
[観光関連情報を含むオープンデータを活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。]

II 地域の魅力を発信したい！（ソフト事業）

- 地方連携事業（国土交通省 観光庁）……………28
[地方運輸局・沖縄総合事務局が、地方（自治体及び観光関係団体等）と広域に連携し、外国人旅行者に魅力ある地域の観光資源等を海外に発信し、外国人旅行者の訪日促進を図る。]
- インフラツーリズムポータルサイト（国土交通省）……………29
[橋やダムなどのインフラ（社会資本）を観光資源として活用したインフラツアーを紹介するインフラツアーポータルサイトを平成28年1月22日に開設した。全国各地で実施されている現場見学会や民間事業者が主催するツアーなど、幅広く情報発信することにより地域活動を支援する。]

III 地域の基盤を整備して魅力を向上したい！（ソフト&ハード事業）

- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（国土交通省観光庁）……………30
[訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上に向けた観光案内所等の機能向上を支援する。]
- 社会資本整備総合交付金（国土交通省）……………31
[地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業等を総合的・一体的に支援。]
- 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（国土交通省）……………32
[地方公共団体が行う社会基盤整備において、官民が連携し、民間の投資や活動と一体的に実施することにより、観光振興等地域の活性化に加え、地域の防災力を向上させる事業について、事業化検討経費を支援する。]
- 離島活性化交付金（国土交通省）……………33
[離島における地域活性化を推進するため、地方自治体等による離島の観光情報の発信、観光の拡大のための仕掛けづくり及び島外住民との交流の実施など、観光の推進による交流の拡大を支援する。]
- 地域再生制度（内閣府）……………34
[地方公共団体が行う自主的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定等を行う。]

- **地方創生推進交付金(内閣府)**35
[地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された、複数年度にわたる事業について、国から交付金を直接交付することにより、安定的かつ継続的に支援する。]
- **中心市街地活性化制度(内閣府)**36
[中心市街地の活性化に関する基本理念の創設、市町村が作成する基本計画の内閣総理大臣による認定制度の創設、支援措置の拡充、中心市街地活性化本部の設置等の所要の措置を講ずることにより、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する。]
- **地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)**37
[地域の特性に応じた生活交通の確保維持、快適で安全な公共交通の構築、地域公共交通ネットワーク再編の促進等、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組を支援する。]
- **かわまちづくり支援制度(国土交通省)**38
[地域の景観、歴史、文化及び観光という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や民間事業者、地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備・利用計画による、良好なまち空間と水辺空間形成の円滑な推進を図る。]
- **街なみ環境整備事業(国土交通省)**39
[住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び町づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する。]
- **地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車普及促進事業(国土交通省)**40
[地域の計画と連携し、自動車運送事業者等による次世代環境対応車への買い換え促進等を図るため、次世代環境対応車の導入を行う者に対し、普及の段階に応じた支援を行う。]
- **地域・まちなか商業活性化支援事業(経済産業省中小企業庁)**41
[コンパクトシティ化に取り組む中心市街地における周辺地域への経済的波及効果の高い民間プロジェクト、公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型の商店街における各種サービスの提供に向けた取組、商店街の活性化のために商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発を支援。]

Ⅲ-1. 特に…自然環境の整備をしたい！(ソフト&ハード事業)

- **自然環境整備交付金事業(環境省)**42
[地方公共団体が行う国定公園の整備、長距離自然歩道の整備などを支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を行う。]
- **生物多様性保全推進支援事業(環境省)**43
[地域における生物多様性の保全・再生に資する活動等に必要な経費の一部を国が交付することにより、国土全体の生物多様性の保全を図り、自然共生社会づくりを着実に推進する。]

Ⅲ-2. 特に…歴史・文化を活かしたい！(ソフト&ハード事業)

- **文化財総合活用・観光振興戦略プラン(文部科学省 文化庁)** 新規44
[「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するため、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取組への支援]

Ⅲ-3. 特に…農林水産業を活かしたい！（ソフト&ハード事業）

- 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく
歴史的風致維持向上計画の認定制度（文部科学省、農林水産省、国土交通省……参考資料のみ
[地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に講じるため、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画に対し、国が認定を行うことにより、地域の主体的な取組みを集中的に支援。]
- 農山漁村振興交付金（農林水産省）……………45
[農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・教育・福祉等の取組や農山漁村への定住等を促進し、農山漁村の振興を図ります。]
- 次世代林業基盤づくり交付金（農林水産省 林野庁）……………46
（うち森林・林業再生基盤づくり交付金（うち森林づくり活動基盤の整備））
[山村地域や都市近郊の里山林等を活用して、子どもたちの体験活動といった森林環境教育や後継者の育成等に必要な林業体験学習を推進するための森林フィールドや教育活動施設を整備。]
- 森林・山林多面的機能発揮対策交付金（農林水産省）……………47
[地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援]

Ⅳ. 特例措置（特区）を利用して地域の魅力を向上したい！

- 構造改革特別区域制度（内閣官房・内閣府）……………48
[構造改革を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する。]

※ 本支援メニュー集に掲載されている事業は**予算案の段階**であり、国会での議決を経て、予算が確定するまでは**変更の可能性がございます**。